

まちの日記帳



見ちがえる成長に期待 びくに・みなと保育所入所式

4/1

4/2

びくに保育所入所式が1日に、みなと保育所入所式が2日に行われ、それぞれ26名と8名の園児が入所しました。

元気に登園した園児たちは式典で、石田保育所長のお話と先生の紹介の後、園児一人ひとりの紹介が行われ、照れながらも元気な返事が響いてました。

お父さん、お母さんたちの、かわいいわが子の成長ぶりに顔をほころばせ、嬉しそうに見守っている姿が印象的でした。

びくに保育所



みなと保育所



児童の安全を見守り 美国婦人会交通安全活動

4/7

美国神社前の道道で美国婦人会（魚屋友子会長）による交通安全街頭啓発が行われました。

毎年春の交通安全運動期間中に実施しているこの活動では、真新しいランドセルを背負って登校する児童に歩道への誘導を行い、児童からは「おはようございます！」と元気な挨拶が聞こえていました。

今年こそ、町ぐるみ、地域ぐるみで交通事故根絶を目指しましょう。



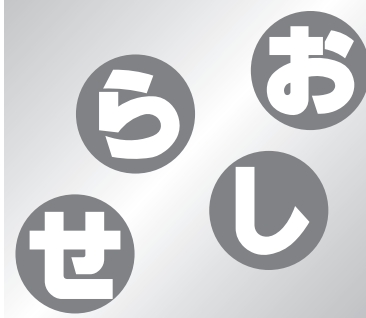
今年の安全運航を誓って 水中展望船「安全祈願祭」

4/8

佛積丹観光振興公社（杉山覺代表取締役社長）の水中展望船「ニューしゃこたん号」の安全祈願祭が行われ、同社役員と社員など15名が玉串を捧げ4月18日からの無事故運航を祈りました。

杉山社長は「新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していますが、町内の観光事業者の皆さんと力を合わせ、お客様の満足を得るためにそして安全運航を第一に頑張っていきたい。」と挨拶をされました。





各種自衛官等を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、
技術海上・航空幹部、技術海曹・
空曹を募集します。

応募資格等の詳しい内容は
お問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
TEL 0134-22-5521

調理師試験を実施します

◆試験日時 8月25日(火)

午後1時30分～午後4時

◆試験地 札幌市

◆受験資格 中学校若しくはこ

れに準ずる学校を卒業し、給食

施設・飲食店営業、魚介類販売

業・そつざい製造業で、令和2

年5月22日までに、2年以上調
理の業務に従事した方。

◆受験願書受付期間

5月11日(月)～5月22日(金)

◆受験願書配布場所

・各保健所・支所・北海道HP

【願書提出・問い合わせ先】

俱知安保健所余市地域保健支所

〒046-0001

TEL 0135-23-3104

町情報公開条例及び個人情報
保護条例の運用状況

令和元年度（平成31年4月1日
から令和2年3月31日まで）にお
ける請求はありませんでした。

公 表

ふるさと納税寄附金収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者
にふるさと納税寄附金収納事務を委託したので、同条第2
項の規定により公表する。

令和2年4月1日

積丹町長 松井秀紀

1. 委託した者の住所及び氏名

住所 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
氏名 株式会社トラストバンク
代表取締役 川村 憲一

2. 委託期間

自 令和2年4月1日～ 至 令和3年3月31日

一般廃棄物処理手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者
に一般廃棄物処理手数料収納事務を委託したので、同条第2
項の規定により公表する。

令和2年4月1日

積丹町長 松井秀紀

1. 委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢313番地
氏名 積丹町商工会
会長 山本 俊三

2. 委託期間

自 令和2年4月1日～ 至 令和3年3月31日

一般廃棄物処分手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者
に一般廃棄物処分手数料収納事務を委託したので、同条第2
項の規定により公表する。

令和2年4月1日

積丹町長 松井秀紀

1. 委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢604番地の1
氏名 株式会社しゃこたん興業
代表取締役社長 藤田 幸男

2. 委託期間

自 令和2年4月1日～ 至 令和3年3月31日

GW休日当番歯科医院

診療時間：午前9時～正午

日（曜日）	医療機関名	住所 / 電話番号
3日(日)	佐久間歯科古平医院	古平町浜町 ☎ 42-2648
4日(月)	とみさわ歯科	余市町富沢町 ☎ 22-1511
5日(火)	荒木歯科医院	余市町黒川町 ☎ 22-6200

人権擁護委員を紹介します！

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務
大臣が委嘱した民間人です。あらゆる人々の人
権を守るため、毎日の暮らしの中で起こる人権
に関する問題（いじめ、体罰、差別問題など）
に対し、人権相談を受けています。不当な差別、
職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブルなど、
「これは人権問題では？」と感じたら、ひとりで
悩まずにお気軽にご相談ください。相談は無料
で秘密は厳守されます。

町内の3名の人権擁護委員は次の方々です。

成田 康正さん（美国町）
TEL 44-2102

鳴海 君子さん（入舸町）
TEL 45-6647

安宅 範子さん（余別町）
TEL 46-5108